

<鳥取県からのお知らせ>

## 新型インフルエンザに関する県民の皆様へのメッセージ

4月30日(木)午前5時(日本時間)、世界保健機関(WHO)から「フェーズ5」(継続的に人から人への感染が増加している状態)が宣言されました。

新型インフルエンザの発生国が拡大していますが、現時点では国内での発生は報告されていません。また、すぐにわが国で大規模な流行が起こるわけではありません。

県としては、県内発生に備え、当面次のような取組を行います。

- (1) 県民の皆様への正確な情報提供、相談窓口の強化
- (2) 外国で暮らしている鳥取県関係者への支援
- (3) 検疫所等国の機関と連携した水際対策
- (4) 県内での発生に備えた準備

- ・保健、医療分野など全ての関係者への的確な情報提供
- ・新型インフルエンザに備えた医療体制の準備
- ・ライフライン、食料品、生活必需品等の供給体制の確認



通常のインフルエンザ予防策(マスク、手洗い、うがい、咳エチケットなど)が有効です。また、県では、新型インフルエンザにも効果がある薬(タミフル、リレンザ)を確保しています。

メキシコへの不要不急の渡航は延期してください。

また、豚肉・豚加工食品は「安全」です(このインフルエンザのウイルスは調理時の加熱処理で容易に死滅します。)

**県民の皆様には、インフルエンザの予防策に心がけながら、正しい情報に基づいた冷静な対応をお願いします。**



10日以内に発生国・地域等から帰国された方で、発熱や呼吸器症状(咳・のどの痛み・鼻みずなど)があるときは、病院に行く前に、

**まず下記の発熱相談センターへ電話で相談してください。**

### 【発熱相談センター】

東部総合事務所福祉保健局(鳥取保健所)	0 8 5 7 - 2 2 - 5 1 0 0
中部総合事務所福祉保健局(倉吉保健所)	0 8 5 8 - 2 2 - 7 0 0 6
西部総合事務所福祉保健局(米子保健所)	0 8 5 9 - 3 1 - 5 8 0 0

鳥取県のホームページ「とりネット」に最新情報を掲載しています。

とりネット「鳥取県の新型インフルエンザ対応」アドレス:<http://www.pref.tottori.lg.jp/influenza/>

鳥 取 県

(平成 21 年 4 月 30 日)